

意見書案第 5 号

国の障害者雇用「水増し」について、原因究明と再発防止を  
求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、見出しの議案  
を別紙のとおり提出する。

平成 30 年 10 月 16 日提出

提出者 宇治市議会議員 水 谷 修

同 宮 本 繁 夫

同 荻 原 豊 久

同 浅 井 厚 徳

宇治市議会議長 坂 下 弘 親 様

## 国の障害者雇用「水増し」について、原因究明と再発防止を求める意見書

本年8月28日、政府は、昨年の障害者雇用数を3,460人水増ししていた調査結果を発表した。公表雇用人数の半数以上が水増しされており、しかもこの水増しは国の省庁など33行政機関のうち27機関、8割以上にも上った。結果、雇用率は法定雇用率2.3%を大きく下回る1.19%にしかない。

障害者雇用率制度は「障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられる」（障害者の雇用の促進等に関する法律第3条）として、国や地方自治体には、民間企業を上回る法定雇用率を義務づけている。

今回の調査は昨年の公表分に限られており、水増しは1976年の障害者雇用率制度の導入制度当初から行われていたという指摘もあり、40年以上にわたって多くの障害者の雇用機会を奪ってきた恐れのある大問題ともなりかねない。さらには2014年、独立行政法人労働者健康福祉機構で起こった障害者雇用の水増し事件では、第三者委員会が再発防止として障害者雇用制度の見直しの検討まで提案したが、再発防止を徹底する対応はとられていない。

今回の水増し問題は、障害者を含む国民の働く権利を保障するための法制度をめぐって、国の大半の機関が法に反して障害者の働く権利を侵害していた重要問題である。障害者団体からも強い抗議と解決を求める意見が上がっているが、今度こそ、徹底した原因究明と、国などの公的機関への監督・指導の強化など再発防止策の確立と実行に直ちにに取り組むべきである。

よって政府におかれては、障害者雇用水増し問題について、原因の徹底究明と再発防止対策の抜本的な強化を図ることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月16日

京都府宇治市議会議長 坂 下 弘 親

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様  
総務大臣 石 田 真 敏 様  
厚生労働大臣 根 本 匠 様  
内閣官房長官 菅 義 偉 様